

2022 vol.66 3月定例会

つわの議会だより



令和3年度津和野町小学生子ども議会学習会

津和野町内の小学生が、「議会」や「まちづくり」について議員と一緒に学習しました。

令和4年度 津和野町一般会計当初予算

3月定例会(3月4日から3月23日まで)において賛成多数で可決しました。

歳入歳出それぞれ **79億8800万円** とするもの。

主な歳出

(千円以下切り捨て)

地方創生推進事業総額	9436万円
定住支援体制強化事業	5170万円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業総額	1億1149万円
病院等処遇改善に伴う繰出し金	7992万円
中山間地域等直接支払制度事業総額	5605万円
地籍調査事業総額	8489万円
町道(5路線)改良事業総額	1億5358万円
道路長寿命化対策事業総額	6579万円
中座団地住宅建設事業	4450万円
津和野体育館舞台吊物機械改修工事	4292万円
安野光雅美術館プラネタリウム改修工事	3443万円

主な歳入

町 税	6億2547万円
地方消費税交付金	1億5000万円
地方交付税	41億3000万円
国庫補助金	7億3689万円
県補助金	5億5823万円
寄付金	6000万円
繰入金	6億448万円
町 債	7億3240万円

令和3年度津和野町一般会計補正予算(第7号)

<1月臨時会(1月24日開催)>

歳入歳出それぞれ3885万円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億6680万円とする。

「主たる歳出」

<千円以下切り捨て>

子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 …………… 3885万円

令和3年度津和野町一般会計補正予算(第8号)

<1月臨時会(1月24日開催)>

歳入歳出それぞれ1億7462万円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億4143万円とするもの

「主たる歳出」

<千円以下切り捨て>

非課税世帯臨時特別給付金給付事業 …………… 1億3450万円

令和3年度津和野町一般会計補正予算(第9号)

<3月定例会(3月4日から23日まで開催)>

歳入歳出それぞれ2億9250万円を減額し、
歳入歳出予算の総額をそれぞれ105億4892万円とするもの

「主たる歳出」

<千円以下切り捨て>

なごみの里管理委託料 …………… 3745万円

障がい児給付事業費 …………… 736万円

有害鳥獣捕獲奨励事業費補助金 …………… 112万円

一筆地調査委託料 …………… 3504万円

令和3年度津和野町一般会計補正予算(第10号)

<3月定例会(3月4日から23日まで開催)>

歳入歳出それぞれ5億5574万円を追加し、
歳入歳出をそれぞれ予算総額111億466万円とするもの

「主たる歳出」

<千円以下切り捨て>

給食センター建設工事 …………… 5億9604万円



かわだ つよし 川田 剛 議員

Q 「0歳児からのひとつづくり推進室」の移設、なぜ

A 「町全体が学びの場」になることを期待

問 「0歳児からのひとつづくり事業」について、今年度「0歳児からのひとつづくり推進室」が設置された。2022（令和4）年度からは教育委員会内に設置される。

この事業は、所管が各課にまたがることから、各課の連携をさらに図るために設置されたものと推察する。まず21（令和3）年度に推進室を設置した理由と、設置に至った経緯は。

町長 教育の魅力化を図り、移住定住を促進し、人口減少対策を講じるためである。

横断的な展開を模索するもので、今後の具体的な方針を検討してきたものである。

問 「推進室」を設置する必要があるか。

町長 「推進室」という看板を立ち上げることにより、全国に教育の町として発信することにつながることを考える。

問 推進室を設置したことによって得られた成果は何か。

町長 関係者との会議を12回開催。課題認識や、教育移住に向けたホームページの更新作業

を進めてきた。課題として、事業計画の作成や役割を明確にする必要があると認識した。

問 22（令和4）年度からは、教育委員会内に移設することになった経緯は何か。

町長 事業の目的や効果を共通理解とすることが重要で、各課の事業に教育事業を紐づけるなどの連携により、「町全体が学びの場」になるものと期待している。

このことから、推進室を教育委員会に移管することで、本事業が円滑にかつ効果的に進むと判断したものである。

問 教育委員会は、この事業が教育の柱になるというのを打ち出さなければならぬ。

また、町長にはこの事業の予算的な十分な支援をお願いしたい。

教育次長 重要なことと認識している。

町長 教育における政治的な中立は遵守しながら、町長という立場で、この事業を推進していく。

Q 温室効果ガス、1/3は家庭から

A ニースに沿った制度を検討したい

問 津和野町ゼロカーボンシティ宣言を行われた。

これに併せて策定される、地域再生可能エネルギー導入戦略策定事業とは何か。

町長 2050年までの脱炭素社会を目指すため、当町の再生可能エネルギーのポテンシャルを調査し、設備や施設の導入目標や計画を策定する。

計画を策定することで、二酸化炭素実質排出ゼロを達成するための方向性と事業導入の規模、また施設設置可能場所等について方針を明確化することが可能となる。

問 木質バイオマスガス化発電所が稼働する。

長期的な視点から、林業従事者の拡充、就労環境の処遇改善など、安定した林業経営を実現するための指導や支援が必要。

町長 今後どのような支援が必要か検討しながら、安定した林業経営が実現できるように進めていきたい。

問 津和野町の温室効果ガス排出量の1/3は家庭からという資料がある。

現在、電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHEV）が普及してきているが、温室効果ガス排出削減に向けて、導入助成を検討されたい。

町長 導入目標と方針を定めた上で、国や県と連携し、町民の皆様のニースに沿った制度を検討したい。





みうら えいじ
三浦 英治 議員

Q 学校運営協議会制度 (コミュニティスクール) は A 今年度から実施する

問 これまでの学校評議員制度との違いは。

町長 2004(平成16)年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、学校運営協議会制度が創設された。

21(令和3)年5月1日現在の島根県下の導入状況は、幼稚園から特別支援学校までの全学種では、37.9%の学校で、小中学校では、41.3%の学校で導入されている。

Q 青少年育成は

A 具体的な取り組みを進める

問 施政方針の中で、現在、津和野地区4

組織で取り組んでいる青少年育成協議会を今後、日原地域でも組織化を図り活動をひろげたいとしている。

これまでも働きかけ等模索してきたと思うが、具体的な計画は。

町長 第2次津和野町総合振興計画では、次代を担う青少年の健全な育成を目指し、家庭、地域、学校が連携して、変化を続ける社会状況に対応しながら、青少年の健全育成に取り組むことを目標としている。この計画に沿って、津和野

当町では、これまでも「開かれた学校」の実現に向けて、学校と地域の協働による学習環境の充実を図ってきた。

さらに一歩踏み出し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくという目標やビジョンを地域住民等と共有し、学校と地域が一体となって、子供たちを育むことが重要であると考え、導入することにした。学校評議員制度の役割は、

地域の4つの公民館にそれぞれ青少年育成協議会を設置して活動を行っている。

日原地域への協議会の設置は、これまでも公民館長主事会議等でお願ひしてきているが、いまだに組織化には至っていない。

組織化はされていないものの、地域のボランティアの方々が通学時の見守り活動等を行っており、協議会の活動内容としても遜色ないものと考えている。今後引き続き、青少年の非行防止や健全育成に取り組む。

問

町長 各小中学校にそれぞれ配置したい。

組織の概要は。

学校運営に関して、校長の求めに応じて個人として、意見を述べるにとどまっていたが、学校運営協議会制度は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することや、学校運営について教育委員会、校長に意見を述べることができる。合議制により、学校運営を行うことで、拘束力が伴う点が大きな違いとなる。

Q 日原診療所は

A 3月28日から、診療が開始

問

もと発熱外来施設が増築されるが。

町長 レントゲン撮影装置を導入し、診療所の機能強化を図り、日原地域における医療提供の拠点とする。

問

かのあしあぼろ心療所は。

町長 2019(令和元年)10月より津和野町発熱外来施設を使用し、社会医療法人正光会松ヶ丘病院の医師により、毎月2回の診療を実施されている。4月からは津和野共存病院が心療内科と精神科を標榜

委員は、保護者、校区内の地域住民、運営に資する活動を行う者、学識経験者、その他教育委員会が適当と認める者の中から、15人以内としている。

地域性や規模等を考慮して学校毎に委員数を定めたい。協議する内容は、学校教育目標、運営計画等の検討や学校、保護者、地域住民等との連携・協働による教育の充実に関するその他、これまで学校評議員会として行ってきた学校運営に関する評価も、学校運営協議会の中で行いたい。

問

交通アクセスは。

し、松ヶ丘病院より医師の派遣をいただき、非常勤科として、これまでと同様に月2回の診療を行う。

町長

かのあしあぼろ心療所を受診されていた方には、移動負担軽減のため医療法人橘井堂が運行するシャトルバスを利用し、津和野共存病院で受診いただく。

◎その他の質問

新型コロナウイルス感染症について

Q 「ゼロカーボンシティ」 実現の取り組みは

A 町民、行政一緒になり取り組んでいく



寺戸 昌子 議員

問 施政方針において「ゼロカーボンシティ宣言」(※)をされた。今後の取り組みを期待する。

この宣言を行うことは、エネルギーの地産地消の実現に向け取り組みを強化していくことを示すものだとしているが、どのように取り組み「2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指す」計画なのか。

町長 「ゼロカーボンシティ宣言」は、世界や国と県の動きに足並みを揃え、国際社会の一員である一自治体として、脱炭素社会の実現に向け責務を果たすための意思表示であると考えている。

木質バイオマスガス化発電を主軸に太陽光発電や小水力発電等の導入により二酸化炭素実質排出量ゼロとする仮説を立てている。

問 津和野町では町内エネルギーの1/3を家庭で消費している。これまでに「環境パートナーシップ会議」での取り組みによりグリーンカーテンの普及も行われてきた。

行政による町民への地球環境問題の情報提供や町民の協力によるゼロカーボンをめざす取り組みが必要ではないか。

町長 町民との協力が不可欠と考えている。

町民と協力し進めていく。※「ゼロカーボンシティ宣言」とは、2050年に自治体の二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることの表明。

※温室効果ガスである「二酸化炭素排出量実質ゼロ」とは、暮らしや経済活動で出る二酸化炭素の量を植物などが吸収する二酸化炭素の量で差し引いてゼロとすること。

Q 交通手段の確保は、喫緊の課題になっている

A 課を横断し公民館等とも話し合いながら検討していく

問 交通が不便で困っている町民は多い。

交通手段の確保は、喫緊の課題になっている。今後どのように取り組んでいくのか。

いくのか。

町長 木部地区における定額制乗り合いタクシーの実証実験では、移動手段として持続可能な状況には至らなかった。

しかし、利用者の利用目的の7割以上が通院目的だったので、今後、利用目的を絞って、今後、利用目的を絞って

た取り組みを、課を横断し公民館等とも話し合いながら検討していく。

Q まちづくり委員会より良い制度への見直しを

A 2024(令和6)年度の制度改正に向け、全般的な見直しを検討する

問 まちづくり委員会により良い制度への見直しが必要だ。課題点は何か。

課題点は何か。

町長 24(令和6)年度改正に向け全般的な見直しを検討する。

まちづくり委員会から、地域の役員や事務等の担い手不足、制度や事業のマンネリ化等が挙げられている。

問 地域提案型助成事業は、先進的取り組み

が、未来づくり協議会議場をはじめとして、情報提供や情報共有に努めていきたい。

Q 障がい者が安心して暮らせるグループホームなどは計画されているのか

A 今後早急に検討していきたい

問 町内では「親や家族が亡くなった後、障がいを持つ本人はひとりで生活ができないので心配だ」という声を多数聞く。

親や家族が亡くなった後、障がい者が安心して暮らせる事業として、グループホームなどは計画されているのか。

町長 現在、町外のグループホームを利用されている方は

17名おられる。利用者や今後利用したいと考えている方からは、地元で生活したいという意向や、将来を不安視する声、グループホーム事業の実施要望を関係者や団体等から聞いている。今後早急に検討していきたい。



うしろやまゆきつぐ
後山 幸次 議員

Q 町勢要覧は発行するのか

A 費用対効果を考慮して検討する

問

下森町政4期目で、新体制の下で町勢要覧の発行時期は、いつ頃か。

町長 2010（平成22）年に発行して以降、現在まで発行していない。

津和野町民憲章、町の花・木・鳥、人口動態など町の状況は、町の最上位計画である津和野町総合振興計画などの各計画に記載している。

Q 参事職は配置しないのか

A 行財政改革をより一層推進する観点から、配置を見送っている

問

津和野町行政組織規則第4条では、津和野庁舎の職に参事があ

る。

町長 参事職は配置しないのか。津和野町行政組織規則の第4条では、津和野庁舎の参事職として「上司の命令を受け、津和野庁舎所管の事務を掌握し、所属職員を指揮監督する」とあるが、現在、副町長がこの参事職を担っている。

問

町長の職務代理者順序に関する規則、地方自治法152条3項の規定では、町長の職務を代理する上席職員は、参事または、課長の職にある職員となつて

町の概要や魅力をまとめ町勢要覧として発行することは、町内外の方へ情報を発信するための有効な手段の一つであると考えている。

情報発信は、広報誌やホームページ、フェイスブック、また定住パンフレットや観光パンフレットなど、必要な状況に応じて、適切な媒体で発信している。

いるが。

町長 町長の職務代理者順序に関する規則では、町長の職務を代理する上席の職員として「参事の職にある職員」が、最上位になっている。

上位2番目の総務財政課長が、町長の職務を代理している。

問

庁舎管理規則管理区分、津和野庁舎、管理責任者、参事となっている。

町長 庁舎等管理規則第3条と第4条では、津和野庁舎の管理責任者は参事と記載されているが、現在では教育長が参事に代わり責任者になっている。

問

事務決裁規程の決裁事項、調査報告、復命通知、受任者又は、決裁権者は副町長。

津和野庁舎においては参事となっている。

町長 決裁者が参事であるものは、副町長が決裁権者となる。

問

地域防災計画の風水害対策計画、風水害等応急対策計画では。

町長 地域防災計画では、副本部長として、副町長、教育長、参事になっているが、参事については欠員という扱いである。

また、町長不在時の体制決定者として、副町長、教育長、参事とあるが、その際は次の決定者である総務財政課長が繰り上がることになる。

問

法令審査会規程では、第1条の条例、規則、規程等の制定、改廃等に関して審議する為、法令審査会を置くとなっている。

第2条（所管事務）では、審査会は、町長の監督に属し、条例、規則等の制定又は改廃について調査審議するとある。第3条の組織では、会長は、

総務担当課長とし、委員は各課長職員の内から町長が指名する者。

6項の内、何が参事職に対して不合理であるのか、法令審査会での審査内容について問う。

町長 法令審査会の規程では、条例、規則その他の規程等の制定、改廃等に関して審議することになっている。

庁議においても確認しているが、現在、参事職は廃止という扱いではなく、町民の方々より要望等があれば、住民サービスを優先する観点から再度配置する。

条例、規則等において、仮に今後、正式に参事職を配置しないという方針を定める場合には、改正等も含め見直す必要がある。

現状では、このままで慎重を期したい。

議会で参事職の件が協議要望された場合は、参事を配置する。





いたがき たかし
板垣 敬司 議員

Q 高齢者福祉施策について、公的な介護保険サービスでなく、地域で高齢者を支える仕組み作りとはどのようなものか

A 生活支援コーディネーターによる「つながりを考える会」を試験的にスタートした

問 2022（令和4）年度施政方針で、1月末の高齢化率は、49・6％となり、生活支援を最重要課題として捉えられている。

問 福祉的移動サービスの充実はどのように考えているか。

「孤独は社会問題」という本に、孤独は肥満や1日15本の喫煙以上に体に悪く、社会的なつながりを持つ人に比べて短命とのこと。実証実験はどのような結果であったか。

問 孤独対策で、男たちの小屋（DIYなどの日曜大工活動をする）や、金曜日の夜の図書館（オープンマイクで詩の朗読など）、ユニークな事例が紹介されていた。高齢者や町民の集う場所づくりが、新たな観光ツールにも有効と考える。

町長 定額制乗合タクシーによる実証実験では登録者が14人で、利用目的の7割が通院であり、予定していた公共交通空白地における有償運送の成果は得られなかった。

町長 参考としたい。

Q 「0歳児からの人づくり推進室」が教育委員会事務局に移管された

A 町全体が、さらに学びの場となるよう推し進めたい

問 組織体制や目指す方向、目標はどのようなものか。

町長 幼児教育から小中学校を通じて、コーディネーターを配置している。

問 芸術士も、「つわの学びみらい」の傘下にした方が理想的ではないか。

地域住民と対話する機会への創出や探究活動の実践によって、子ども達の課題解決力や非認知能力、自己肯定感などの育成に取り組んでいる。

町長 検討する。
【参考】一般財団法人「つわの学びみらい」は、役員5人、事務局1人、教育魅力化コーディネーター7人、コンソーシ

アム1人、町営塾講師二人、地域おこし協力隊・支援スタッフ2人、インターン2人で運営されている。
【予算規模】6800万円

児童生徒の健全育成を図る上で、積極的に意見を述べるこ

問 学校運営協議会制度の導入が計画されている。

町長 2004（平成16）年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正によって創設された。

島根県下における導入状況は、幼稚園から特別支援学校まで、37・9％、小中学校では41・3％で導入されている。

この制度の概要と目論見はどのようなことか。

当町でも学びの協働推進事業において、学びの協働パートナーや見守り隊など、学校支援として多くの方に関わって頂いているが、直接的に学校運営を考えて頂くことで、さらに、魅力ある学校づくり

Q ゼロカーボンシティ宣言による住民の責任と義務は

A 責任や義務は生じない

問 地域再生計画の第一歩であるバイオマスガス発電所が6月に稼働することになった。

町長 稼働に向け最大限の努力を惜しまない。

環境モニタメントとなるべく頑張つてほしい。





くさだ きちまる
草田 吉丸 議員

Q 「ゼロカーボンシティ」の取り組みは

A 排出削減策の検討と森林を中心に 吸収量増を目指す

問 町長は施政方針において、2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みを推進することを宣言された。

原木チップヤードとバイオマスガス化発電の稼働が始まる2022（令和4）年度において、時宜を得た宣言と思う。

具体的な推進計画は。

町長 2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、バイオマスガス化発電を主軸とし、太陽光発電や小水力発電等の導入により二酸化炭素実質排

出量ゼロとする仮説をたてているが、具体的な施策については、今後策定する計画に基づき推進していく。

問 排出削減と吸収量増に向けた取り組みは。

町長 排出量削減については、バイオマスガス化発電により生成されたエネルギーを地産地消することや、太陽光発電等の再生可能エネルギーや小エネルギー設備導入促進による二酸化炭素排出量削減を検討している。

豊富な森林を活かして、国が認証するJ-クレジット制度（※）の活用も考えていきたい。

Q 救急病院にどう対応する

A 「救急病院の告知」の3年以内を目指す

問 町長は施政方針で高齢者生活支援は、当町福祉施策の中でも最も重要な課題の一つとして考えていると述べられた。

このことについては同感する。

新たな取り組みは。

町長 高齢者福祉については、関係部署の横の連携が重要である。

22（令和4）年度はプロジェ

問 今後の新たな森林整備計画は。

町長 森林環境贈与税などを活用し、自伐型林業の推進や林業の担い手育成などを進める。

問 原木チップヤードとバイオマスガス化発電は、どのような体制で事業推

Q 日原地域生鮮食料品店の存続にどう取り組む

A 近いうち議会に具体策を示す

問 少子高齢化による人口減少社会において、各種小売店は後継者不足や経営的に成り立たない等の理由で、閉店が加速している。

生鮮食料品や日常生活用品店の存続に向けた取り組みが必要と考える。

町長 現在取り組んでいる買い物支援サービスの実態は。

町長 買い物支援サービスについては、集落支援員4人体制で実施している。

月・火・木・金曜日には津和野町全域を対象に依頼を受けた買い物代行し、商品を配達している。

利用者は22（令和4）年2月末現在56人、参加商店は21件となっている。

利用者の増加、参加商店の

進されるのか。

町長 「津和野町木質バイオマスエネルギー活用推進協議会」を立ち上げ、協議を進めてきた。

※J-クレジット制度とは、温室効果ガスの排出削減量をクレジットとして、国が認証する制度。

問 増加により買い物商品購入額も増加している。

問 利用者の増は良い傾向であると考えますが、本事業は直営で行っており、国の集落支援員制度で成りたっている。

将来的には、民間委託等も考える必要があるのではないかと。

町長 本来なら民間がやるべきことと思うが、採算性などを考慮すると、行政サービスとしてやらなければならないと思っ

問 日原地域の生鮮食料品店の存続のための具

体策は。

町長 近いうち議会に示したい。



みちのぶ としあき
道信 俊昭 議員

Q 「知る権利」は町民の権利であり、「情報公開」は行政の義務である

A 公開、非公開はケースバイケースになる

問

12月の一般質問の時、ホテル名を尋ねたが、「答弁拒否」だったので改めて取り上げる。

まず、現在までの進捗状況は。

町長 新しく回答する事項はない。

新型コロナウイルスの世界的な蔓延もあって、現在慎重に話し合いを進めている。

問

直近ではいつ話し合ったか。

町長 昨年の11月である。

問

12月以降は、一度も交渉していないことになるのか。

町長 交渉とまではいかないが、連絡は取り合っている。

問

ホテル名を聞いた時の町長の答弁は、「相手から『名前は伏せてくれ』とのことなので、私の口からは言わない」だった。

しかし、憲法21条は「国民の知る権利」と「行政の情報開示義務」を謳っており、さらに、法律と津和野町条例に「つらなっている」。

憲法、法律、条例違反ではないか。

町長 誘致活動の交渉段階にあつては、交渉相手との信頼

関係を維持しなければ誘致が実現しないと考える。

現段階において、交渉相手を明かすことは相手側の意向を無視することになり信頼関係を大きく損なう。

よつて、ある程度の具体的な合意がなされれば、当然のこととして、契約前の段階で町議会に説明し了解を得なければならぬ。

その時点で相手方の情報も公開する。

問

初めての人に出会うたとき、名前を名乗らない相手を信用することはできない。

同様に、企業名を名乗らない企業を誘致企業として認めるわけにはいかない。

町民に対して判断材料としての情報を公開すべきだ。

この質問の骨子は、「町民の知る権利」と「行政の情報開示」に対する町長の根本的な考え方を知りたいためである。

町長 再度申し上げるが、決して最後までその企業の名を出さない訳ではなく、ある程度の具体的な合意がなされたり、契約前の段階で議会に説明し了解を得ると言っている。

もう一つは、「津和野町情報

公開条例」は町民から情報開示請求があったときに公開することを定めたもので、一般質問での公開は含まれていない。

私は議員であり、町民の負託を受けて一般質問をしている。

問

つまり、開示請求と同じ価値を持っている。

町長の言う交渉相手との信頼関係をどうも疑問視している。

Q 職人の町を再構築する町づくり

A どうしてもコンサルに委ねなくてはならない現実がある

問

津和野町には「鍛冶屋丁」「鉄炮丁」という名が残っているように、職人の存在があった。

鷗外や西周も学問のエキスパートであった。

一方、行政の事業は、多くが都会のコンサルタントに振られており、これでは当町に職人やエキスパートは育たないと思える。

先日、ECサイトのホームページを作る撮影隊が来たが、全員が当町の住民で、高い技術と能力を持っていると感じた。

「職人の町」を再構築するためには、できるだけコンサルに振らず、当町の行政職員と住民にゆだねたいかがか。

頼関係は、土地の所有者である町民との信頼関係より優るのか。

私からすれば「追って沙汰をする」というように見える。

積極的に情報開示をすべき。

町長 情報公開を積極的に行いたいと思つているが、公開非公開はケースバイケースである。

子供会議で、日本遺産センターの継続に

はコーチューブというPR方法が有効だと提言があつた。

問

子供会議で、日本遺産センターの継続に

はコーチューブというPR方法が有効だと提言があつた。

町による機材と指導の提供を願いたい。

町長 役場内では職員研修を積極的に実施する計画である。

現在はコーチューバーが子供のなりたい職業で上位に来るなど人気がある。

機材や指導に関しては相談があれば個別に対応していきたい。



丁 泰仁 議員

Q コロナワクチン3回目接種の状況は

A 接種率は67.3%完了

問

ワクチン交互接種（ファイザー製、モデルナ製の両方接種）の副反応は、

町長 若干熱が出たり、接種跡の痛みが出るぐらいで、今のところ重症患者は聞いていない。

問

新型コロナウイルス経済対策の商工業者に対する業績悪化緩和運転資金は、2022（令和4）年1月以降継続するのか。

町長 未だ、コロナ感染の収束がみられない状況下、業績悪化率に応じて、22（令和4）年1月から6月まで実施の予定。申請回数は6回である。

問

消費喚起策として今後の計画は。

町長 島根県は「ゴーツーイートキャンペーン」の新規継続を計画している。津和野駅開業100周年や森鷗外先生没後100周年事業による誘客イベントを実施するとともに、町内消費拡大事業として、今年度実施したテイクアウトキャンペーンや忘新年会キャンペーンを実施したいと思う。

その他、宿泊や小売店等を利用した観光客を対象にした消費喚起キャンペーンの実施も

問

固定資産税の延納施策の継続は。

町長 来年度もコロナウィルスの影響による事業等に係る収入が、3年前の同期に比べて概ね20%以上減少していることを要件として、徴収の猶予を行いたい。

問

人口減少対策として当町が2019年に掲げた合計特殊出生率の目標は現在の実数値と比較してどうか。

町長 まず合計特殊出生率の現在値は1.67であり、目標値1.85には及んでない。次に人口減少対策の基本施策は「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点に5つの基本目標を掲げている。次の5点である。

- ① 定住の基盤となる仕事を作る。
- ② 津和野に回帰する人の流れをつくる。
- ③ 若い世代の結婚、出産、子育ての夢をかなえる。
- ④ 地域と連携し、住みよいまちをつくる。

⑤ 未来の津和野を担うひとを育てる。

以上であるが、令和2年の国勢調査において、当町の人口は10.1%減と厳しい人口減少が続く結果となっている。今後も移住定住施策を展開

Q 今後の「日本遺産」活動の主体はどうか

A 「日本遺産活用推進協議会」である

問

再認定を受けた日本遺産の活動主体が民間主導の「日本遺産活用推進協議会」になったが、この協議会の具体的活動内容は。

町長 主に民間事業者で構成された、4つの部会（商工推進部会、観光誘客推進部会、百景図魅力化推進部会、情報発信部会）があり、それぞれの部会ごとに企画を練り、他の部会と連携を取り日本遺産事業を進める。

現在具体的に進めている事業として、日本遺産デザイン入りの共通レジ袋の活用、日本遺産の構成文化財を巡る自転車ツアー等である。

問

日本遺産センターへの案内看板と「津和野百景」に関するパネルなどの宣伝広告が町中に見られぬ

開することにより、「ひとがひと」を呼び、「ひと」が仕事を呼ぶ好循環を作り、人口減少に歯止めをかけ、町民が安心して住み続けられる、活力ある町づくりを進める。

今後、推進協議会と連携し案内看板の充実を図りたい。

問

「津和野百景を歩く」のビジュアル化を図るためにも「津和野百景」の今昔が一目でわかるように百景図の現地に絵図を描いたパネル等の案内看板を掲げたかどうか。

町長 検討したい。

問

今後の活動資金計画は。

町長 日本遺産関連開発商品の売上利益とふるさと納税基金を充当予定である。



みたらい つよし
御手洗 剛 議員

Q 津和野共存病院の目指す役割、方向性は

A 圏域における急性期病院の後方支援病院として在宅復帰や在宅療養支援の強化を進めていく

問 各施設の利用状況は。

町長 津和野共存病院は、2021（令和3）年度計画値に対し、12月末での年間平均実績を比較した場合、入院患者数では0・3人／日の増、外来患者数で8・4人／日の減となっている。

問 介護老人保健施設せせらぎは、入所者数では0・9人／日の増、短期入所数で0・5人／日減、通所者では1・6人／日の減となっている。

医師、看護師、介護士等の確保状況は。

町長 令和3年12月末時点において令和3年度の計画要員数に対し看護師8人、准看護師3人、介護福祉士7人、理学療法士1人、診療放射線技師1人、臨床検査技師1人、調理員1人が不足している状況にあり、パート職員や部署間応援等により辛うじて補えている状況にある。

人員不足については、厳しい状況が続いており、特に退職等による看護師、介護福祉士、調理員の不足が喫緊の課題となっている。

医師については、計画要員

8人に対し8人と充足している状況にある。

なお、22（令和4）年度の医師数については、3月末で2人の医師が退職するものの、自治医科大学卒業医師と地域枠医師の2人の方が着任されるため8人の体制となる。

問 圏域の中核病院との連携や津和野共存病院の目指す役割、方向性は。

町長 安定した医療の提供を行うため、圏域における急性期病院の後方支援病院として在宅復帰や在宅療養支援の強化を進めて行くと考えている。

また、津和野町の人口特性である少子高齢化・人口減少に適応した医療の提供を行う中で地域に密着した医療・求められる医療を常に探求しながら診療科に拘らず総合診療に重きを置き、医療のみならず経済的・生活環境なども同時に考える総合診療を進める。

更に長年の懸案事項であった救急告示についても、医師確保の状況によるが、3年以内での再開を目指す計画である。

問 運営上の問題点、課題、行政としての

支援策は。

町長 看護師を含めた医療従事者等の人員不足・高齢化が最も大きい問題である。

町としても、その原因の一

Q 特定地域づくり事業協同組合課題は

A 職員の派遣要請は増加しているが、事業者の要望どおり職員を派遣できていない

問 21（令和3）年度特別交付税措置の対象となっている。

町長 設立時事業者数は、12者であったが、現在は18者となっている。

業種は酒類製造業、食品加工製造業、宿泊業、農業、林業となっており、事業者の内12者が農業と大半を占めている。

問 次年度計画の考え方は。

町長 派遣事業者の要望に 대응するため、派遣職員として新たな人材の確保に努める必要がある。

21（令和3）年度の事業実績見込みは、事業収益139万9千円、事業管理費が127万0千円、差引で12万9千円となる予定である。

問 国並びに町の運営経費の支援状況は。

町長 事業推進交付要綱に基づき、組合運営対象経費の1/2を補助金として支出する。

また、この補助金の財源は国1/2、町1/2となっており、更に町負担分の半分は





おかだ かつや
岡田 克也 議員

Q 高齢者が安心して最後まで町内に住める 高齢者住宅の整備等を進めるべきでは

A 医・食・住の環境を整え、住民のニーズに 柔軟に対応できる住まいの環境を整える

問

国土交通省では、サービス付き高齢者向け住宅や低所得者、ひとり親世帯などの低い家賃で提供されるセイフティーネット住宅を対象に、2022（令和4）年度から交流スペースの整備費の支援が報道された。

新型コロナウイルス禍での孤独・孤立問題に対応するため、住宅の一室をイベントが開催できる集会所、台所やテーブルを備えたフリースペースに改修することを想定したものである。

サ高住は安否確認、生活相談の提供のある住宅で1施設あたり上限1千万円、自治体

が斡旋する低家賃のセイフティーネット住宅は1戸につき百万円、自治体の公営住宅に対する支援も拡充するとのことである。

津和野町も空き家や日原診療所の移転後の旧せせらぎの2階・3階、寺田の町営住宅等を整備して、高齢者が安心して最後まで町に住むことのできるサービス付き高齢者住宅の整備等を進めるべきではないか。

また、母子家庭保護、津和野高校への親子留学等を受け入れる住宅、疾患を持った人のための医療近接型住宅、障がい者が住める住宅等、目

問

しまね留学で全国的に有名となった津和野高校や、町の豊かな自然の中で育つことや科学の視点を取り入れた保育園等があり、教育移住を進めるべきでは。

町長 テレワークが進んでおり、都市部に勤務先があっても津和野町に移住できる環境が整って来ており、今後移住・定住を進めて行きたい。

Q 津和野高校や町内特色保育園等への 教育移住を進めるべきでは

A テレワークが進んでおり、都市部に勤務先があっても移住できる環境となっている

問

空き家があっても風呂やトイレ、台所等の水回りの整備ができていない住宅も多く、貸し出せない状況の家が多々あるが、対策は。

町長 民間住宅を貸し出す場合に、下水道につながることを条件として、水回りの整備を960万円を上限として、補助率4/5を上限として助成を行う。

的をはっきりとさせた住宅整備等、定住対策を進めて行くべきではないか。

町長 「在宅までの一時的な住まい」「看取りを視野に入れた一時的な住まい」「高齢者の冬季の一時的な住まい」等、住民のニーズに柔軟対応できる住まいの環境を整えることは住み慣れた津和野町で最後を迎えるためには必須である。

医療近接型住宅は、増加

Q 今年の津和野高校の志願者が大幅に 減少した理由と対策は

A 津和野高校魅力化を推進し、「しまね留学」に力を注いで、選ばれる学校作りに取り組み

問

今年の津和野高校の志願者が昨年と比較して大幅に減少していることが報道された。

近年には東京大学や有名大等々に合格者を輩出している。

しまね留学でも全国でも高く評価されている。

町内の直地保育園がソニー幼児教育支援プログラム「2021年度 保育実践論文優良園」に選定される等、教育効果が出ている。

幼児から高校までの一貫した教育魅力化と津和野高校の

する空き家の活用や高齢者が在宅生活を継続できる有効的な活用方法である。

障がい者、外国人、子育て世代、母子世帯、高齢者等の「住宅確保要配慮者」に対して適切な住宅の提供ができるように、住宅の建替えや居住性の改善やバリアフリー化等の改善を計画的に行い、必要数の確保・維持に取り組みたい。

志願増加対策は。

町長 21（令和3）年度志願者は、定員80名を越えて競争率は1.16倍となり、津和野高校の魅力の高まりが顕著になっているが、競争倍率の高さが翌年度の学校選択に影響を与えたと考えている。

津和野高校や一般社団法人つわの学び未来と連携して、高校の魅力伝えて、生徒に選択される学校づくりに取り組みたい。

提出者	議案・賛否表 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席 棄=棄権	草	米	川	道	板	丁	御	三	寺	後	岡	結		
		田	澤	田	信	垣		手	浦	戸	山	田	果		
令和4年第1回(1月)津和野町議会臨時会															
町長	【専決処分】令和3年度津和野町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	令和3年度日原診療所移転増築工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	// 木部小学校プール改修工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	原木・チップヤード施設管理用高所作業車の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	津和野町病院事業の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	公の施設の指定管理者の指定(日原診療所)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	// (訪問看護ステーション)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	// (津和野町医療従事者住宅)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// (原木・チップヤード施設)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
令和3年度津和野町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
令和4年第2回(2月)津和野町議会臨時会															
町長	令和3年度日原保育園建設工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	// 津和野町つわぶき交流センター建設工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和4年第3回(3月)津和野町議会定例会															
町長	津和野町教育長の任命 岩本 要二氏	無記名投票											可決		
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること 福田 浩文氏												適任		
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること 永田 茂美氏												適任		
	令和2年度町道日原市街線旭橋耐震補強工事(第3期)請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和3年度見晴らし広場解体工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野駅の設置及び管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	県指定有形文化財「旧津和野藩家老多胡家表門」の設置及び管理に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町お試し暮らし住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 小さな拠点づくり推進基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	県指定史跡「津和野藩校養老館」の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	益田地区広域市町村圏事務組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和3年度津和野町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 下水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 奨学基金特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 診療所特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 病院事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// つわぶき交流センター建設工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 日原保育園建設工事請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	原木・チップヤード施設管理用高所作業車の取得に係る物品売買契約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和3年度津和野町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 下水道事業特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 水道事業会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町課設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
// 定住促進条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
令和4年度津和野町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 農業集排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 奨学基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 診療所特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 介護老人保健施設事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
// 水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員	ロシアによる侵略行為に対する非難決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
請願	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願	●	●	●	○	●	●	●	●	○	●	○	○	不採択	

令和3年度津和野町小学生子ども議会学習会

令和4年2月2日から7日まで、津和野町内の全小学校において、「小学生子ども議会学習会」を開催しました。

議員が各地域の小学校に訪問し、児童が考えた「まちづくり」の発表を聞き、意見交換を行いました。

日原小学校

6月、児童が役場の各課に「何かお手伝いできることはないか」のアンケートを実施。

商工観光課から、日原地区のPR動画、サイクリングコース作成、「映え（バエ）スポット」の紹介、の依頼を受け作成したサイクリングコースの内容を4グループが議員に発表しました。



児童の発表

年齢40歳代から60歳代の都会に住んでいる人で、ゆったりと過ごしたい人を対象としたサイクリングコースを作成。

児童が紹介したいと感じた、地域の名所などを、写真を用いて説明がありました。

【自然と歴史をのぞいてみよう】

コース

・日原駅↓島根で一番大きな木↓カントリーパーク↓シルクウェイにちはら↓日原歴史民俗資料館↓日原駅

【自然とふれあおうコース】

・日原駅↓汗かき地蔵↓左燈・豊岩↓日原駅

【自然とふれあおうコース】

・日原駅↓汗かき地蔵↓日原天文台↓左燈で（キャンプ）↓日原駅

【ゆっくりコース】

・日原駅↓枕瀬山キャンプ場↓日原賑わい拠点かわべ↓日原駅

【滝】観光コース

・日原駅↓雄滝・雌滝↓日原歴史民俗資料館↓日原賑わい拠点かわべ↓春日神社↓日原駅

【児童からの提案】

●日原地区の「ゆるキャラ」を作るべき。

●サイクリングコースを回り宿泊した人に、「須川のはちみつ」「わさび」「ゆるキャラのTシャツ」をプレゼントした

らじっか。

●サイクリングコースを周った際に、写真を撮り、インスタグラムやツイッター等SNSに掲載するスタンプラシーを行うことで、多くの人に日原を知ってもらえる。

青原小学校



「将来津和野から離れ暮らさかもしれない」チーム（3人）と「将来津和野に住むかもしれない」チーム（4人）が高校生

や児童、先生に行ったアンケートをもとに、それぞれ「将来どんな津和野町であって欲しいか」について発表しました。

児童の発表

「『将来津和野から離れ暮らすかもしれない』チーム」

- ・遠くに出ても変わってほしいものがある。

- ・自然が豊かのままであってほしい。

- ・高津川がきれいであってほしい。

- ・地域のことを知るきっかけになったのでふるさと教育が続いてほしい。

- ・学校を残してほしい。

- ・医療費や施設を利用する時、無料であってほしい。

- ・津和野のイベントに参加したい。

- ・津和野の良さを広めていきたい。

- ・津和野から離れていても、大仲屋の醤油など津和野の商品が買える。

- ・ふるさと納税をして、地元の特産品を買い、津和野の

いところを広めていきたい。

「『将来津和野に住むかもしれない』チーム」

- ・高校生や児童のアンケートで、津和野町の「魅力的」「魅力なし」「便利」「不便」のアンケートの回答をマトリックス図に落とし込んだところ、「魅力なし」は「お店が少ない」以外なく、「魅力的」が多かった。

- ・津和野町には「不便」なところが多いが、総務省によると、「宅配ロッカー」、「介護のお助けロボット」、「田畑を耕すロボット」がテクノロ

- ジーにより実現して、10年後は「選べる配達」「いつでもドクター」、「どこでも手続き」「クルマヒコキー」などが実現するらしいので、今の不便さは何とかなる。

- ・魅力的なところは自然が豊かなところ。自然の豊かさを高めるために、高津川のきれ

- いさを保ち、アピールする。

- ・ボランティアに積極的に参加し、草刈やゴミ拾いをする。

- ・ポランティアに積極的に参加し、草刈やゴミ拾いをする。

- ・ポランティアに積極的に参加し、草刈やゴミ拾いをする。

津和野小学校



「めざせー津和野百景図マイスター」で学んだことについて、地域の方々のアドバイスを取り入れ、「日本遺産『津和野今昔』百景図を歩く」を地域の宝として守っていくために6年生に何ができるのか」を探究課題として議員とグループワークで学習し、発表を行いました。

児童の発表

「日本遺産『津和野今昔』百景

図を歩く」を地域の宝として守っていくために6年生に何ができるのか」

- ・児童の調査では「百景図を知っている町民の割合」は「知っている」33%、「ちょっと知っている」36%、「知らない」31%であった。

- ・福井市や勝山市なども日本遺産認定されていることを知った。

- ・百景図のことについて、いろいろやっているけど、見てくれる人があまりいない。

- ・150年語り継がれてきたものを150年後にも語り継がれるように、みんなが協力して守っていくことが大事。

- ・地域の人が集まる場所にポスターを貼って知ってもら

- う。

- ・グッズの販売や講演会などを開催すべき。

- ・学校の廊下や階段に「百景図のクイズ」のポスターを貼り、1・2年生に興味を持ってもら

- う。

- ・マンホールに百景図の絵を描けば、毎日見つけるのが楽

しく、写真を撮ったりすることにつながる。

・「百景図のカルタ」を作ることで、無理やり教え込まれるのではなく、楽しく百景図のことを知ることができる。

・「スノードーム」「服」「マスキングテープ」「帽子」「クッション」「キーホルダー」「筆箱」など、百景図を活用した商品開発をするべき。

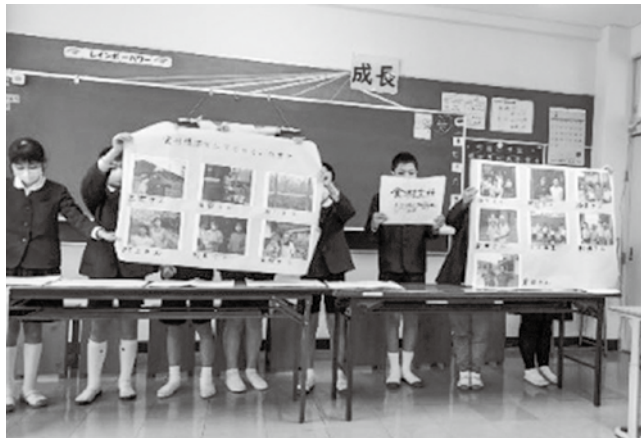
・駅弁の底に1図から1000図の百景図の絵を描く。つまようじの手持ちに百景図の紙の絵を貼る。

・百景図巡りを行う。巡るだけでは楽しくないので、回った場所遊ぶ。1日1箇所と決めてそこで竹を使ったものづくりをする。

・小学生が百景図についてクイズで説明。今はコロナなので家族を案内する。

・今の看板からグラフィックレコーディングを使った看板にすることで、わかりやすく、興味を引くものになる。

木部小学校



「にっこにこ隊として木部や議員さんをニコニコにする」テーマに、児童が行ってきた活動について発表しました。

児童の発表

【木部の自慢を伝えたい】

・バス通学の児童も含めて、数か月に1回、全校徒歩下校を行っており、その際安全に歩くために地域の方々と歩くため、ゆっくり話をする機会

がある。

・地域の田で農家さんと一緒に田植えや、稲刈り体験をすることが出来る。

・お年寄りの方々と一緒にふれあい集会を開催して交流をしている。

・3年生以上がクラブ活動をする事が出来る。

・しめなわ教室で作ったしめなわを地域の方に渡すと、喜んでくれる。

【ふれあい食堂 IN きべ・木部・K-IBE】

・地域の方に恩返しや感謝の気持ちを伝えたい。そして安心、安全で、楽しんで笑顔になってもらうために「木部に地域の方と楽しくかかわることのできる場を作りたい」という思いから始まり、教育委員会と健康福祉課の協力のもと「食と学びと子ども広場」を実現することができた。

・内容は、地域の方に食材を提供してもらい、イノシシカレーを作って食べる。みんなでゲームをする。

・4月から教育魅力化コー

ディネーターさんの協力のもと、5・6年児童が、「招待状主任」「食材主任」「看板・バナー主任」「会場かざり主任」「ゲーム主任」「おみやげ主任」「中学生ゲーム主任」「アンケート主任」となり準備を進めた。

・ふれあい食堂では「また来年も来たい」という声もあり、みんな喜んで、たくさんふれあって、笑顔になってくれた。
・来年度の第3回ふれあい食堂にぜひ来てほしい。

【にっこにこ隊の大先輩として働いてくださっている議員さんに感謝を伝えたい】

・一昨年の5・6年生と議員さんのおかげでプールが復活した。

・無料タクシーができた。乗っていて楽しく、とても楽し。ただ少し高い。

・保育園が新しくなった。年長さんは走り回って遊びやすい。保護者の方の駐車場ができて安全が確保されているので、のびのび遊べる。

・ボルダリングができた。見

童23人中、23人が楽しいと回答している。

・道路のガタガタがなくなった。とても使いやすくなった。
・圃場整備をしてくれたので、地域の人が作業をしやすくなった。

今回の児童の発表や提案を町長に報告し、感想を求めました。町長より感想をいただきましたので以下に掲載します。

津和野町長 下森 博之

小学生の皆さんには、津和野町を良くし、魅力のある町にするための提案や意見を頂きありがとうございます。

この度、生徒の皆さんから頂いた提案は、町の状況を良く調べられており、私たちが仕事をして行くうえでとても参考になるものでありました。提案頂いたことを実現するよう、更に検討を重ねて行きたいと思いません。

青原小学校

皆さんからいただいた意見を参考に、より暮らしやすい津和野町を目指していきたいと思えます。

「将来津和野から離れて暮らすかもしれない」チームと「将来津和野に住むかもしれない」チームに分かれて意見をいただきました。将来皆さんに津和野町に住んでいただくことが一番嬉しいのですが、離れて暮らすことになっても、故郷である津和野町のことを思いながら貢献していただけると嬉しいです。

木部小学校

「ふれあい食堂INきべ・木部・K I B E」は今年で2回目の開催となります。今年度は、食材の調達から案内まで小学生が中心となり、地元の皆さんのご協力のもと実施することが出来ました。

「来年もまた来たい」という声があったことや、「来年度の第3回目の食堂にぜひ来てほしい」という皆さんの発表にも

あったことを考えると、この活動が、皆さんの成長に繋がっていることを実感しました。来年も、是非3回目のふれあい食堂を開催してほしいと思っております。

津和野小学校

小学生の皆さんにも日本遺産のことを一緒に考えて下さり、大変うれしく思います。

皆さんの調査では、町内の人でも31%の方は未だ百景図を知らないという結果に、大変ショックを受けたと同時に、これからもっと町民の方にこの魅力をお伝えしなければいけないと感じたところです。

地域の人にも知ってもらおうためにクイズポスターを張ることや、見つけることが楽しくなるような百景図が書かれたマンホールなど、面白いアイデアに富んだ意見も多数あり、これが実際にできれば、多くの方に百景図の魅力を知ってもらえるとも感じました。

今回、何よりもうれしかったことは、日本遺産を通して、私

たちと皆さんが、津和野町の百景図を守っていくことについて、同じテーマで年代と組織を超えた意見を頂いたことです。
ぜひ学校や地域の人たちと一緒に日本遺産を活かす取り組みを始めてみてください。

日原小学校

津和野町の自然と街並みを通して、町のことを知ってもらい、そして、楽しんでいただいているという皆様の思いが伝わってきました。

これから津和野町に来られる観光客の方は、テーマを持った個人観光、グループ観光が確実に多くなっていくと言われています。皆さんからいただいたコースを参考にさせていただきます。津和野の自然と地域をもっと楽しんでいただけるような仕掛けを考えて、一人でも多くの観光客にきていただくため頑張っていきたいと思えます。

● 辺地に係る公共的施設
の総合整備計画の策定

概況 津和野町中山
県営農業競争力強化基盤整備
事業費 4870万円

条例改正

(1月臨時会)

◎津和野町病院事業の設置及び管理に関する条例の一部改正

・診療科目に精神科、心療内科、リハビリテーション科を追加
(3月定例会)

◎津和野町の設置及び管理に関する条例の制定

◎県指定有形文化財「旧津和野藩家老多胡家表門」の設置及び管理に関する条例の制定

◎津和野町課設置条例の一部改正

・津和野高等学校の支援に関する業務をつわの暮らし推進課から教育委員会に分掌変更

◎津和野町定住促進条例の一部改正

・結婚新生活支援金の追加

◎津和野町おとし暮らし住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

・枕瀬を追加

◎津和野町職員の育児休業に関する条例の一部改正

・勤務環境の整備に関する措置について

◎津和野町非常勤の職員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

・安野光雅美術館協議会を追加

◎津和野町小さな拠点づくり推進基金条例の一部改正

・過疎地域「小さな拠点づくり」推進総合交付金過疎地域「小さな拠点づくり」生活機能維持・確保推進事業補助金に改める

◎津和野町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正

◎津和野町斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正

◎津和野町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

◎県指定史跡「津和野藩校養老館」の設置及び管理に関する条例一部改正

・養老館土蔵(御書物庫)と養老館管理棟を加える

◎益田地区広域市町村圏事務組合規約の変更

・通訳案内士法に基づく地域通訳案内士育成等計画に定める事業の実施に関すること

◎津和野町職員の給与に関する条例の一部改正

・管理栄養士を加える

契約の締結

(1月臨時会)

●令和3年度日原診療所移転増築工事請負変更契約の締結

随意契約 (株)日成建設

5820万1千円
(699万6千円増額)

●令和3年度木部小学校プール改修工事請負変更契約の締結

随意契約 (株)日成建設

6479万7700円
(109万8900円増額)

●原木・チップヤード施設管理用高所作業車の取得

指名競争入札

(株)原商益田支店
1034万円

(2月臨時会)

●令和3年度日原保育園建設工事請負変更契約の締結

随意契約 (株)日成建設

完成期日 令和4年3月31日に延長

●令和3年度津和野町つわぶき交流センター建設工事請負契約の締結

一般競争入札 (有)ナガヨシ技建

(3月定例会)

●令和2年度町道日原市街線旭橋耐震補強工事(第3期)請負変更契約の締結

随意契約 (株)堀建設

変更の金額 1億2058万5300円
(508万5300円増額)

●令和3年度見晴らし広場解体工事請負変更契約の締結

随意契約 (株)栗栖組

1億1511万6100円
(401万6100円増額)

●令和3年度津和野町つわぶき交流センター建設工事請負変更契約の締結

随意契約 (有)ナガヨシ技建

完成期日

令和4年8月31日に延長

●令和3年度日原保育園建設工事請負変更契約の締結

随意契約 (株)堀建設

2億8037万3500円
(207万3500円増額)

完成期日

令和4年5月20日に延長

●原木・チップヤード施設管理用高所作業車の取得に係る物品売買契約の変更

随意契約 (株)原商益田支店

変更納入期限 令和4年7月31日

決議の提出

●「ロシアによる侵略行為に対する非難決議」の提出

【決議】

ロシア政府が軍による攻撃を即時かつ無条件に停止し、ウクライナ全土から撤退するよう強く求めるとともに、平和の回復に向けて国際法に則った誠意ある対処をするよう、強く求める。

併せて、日本政府は邦人の安全確保はもとより、事態の解決に向け、国際社会における我が国の地位にふさわしい積極的な対応を尽くすよう求める。

令和4年3月8日

島根県津和野町議会

【審査の結果】

全員賛成 採択

国の関係機関等へ提出

請願

●「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

【請願者】

島根県労働組合総連合

議長

村上 一

【請願趣旨】

・政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金1500円以上をめざすこと。

・政府は、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。

・政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命とくらしを守ること。
※賛成少数により否決

所管事務調査報告

●総務経済常任委員会

調査事件 林業振興について

調査意見

●林業全般

原木チップヤードとバイオマスガス化発電の稼働により、森林整備を進めるための手段が整ってきた。

作業道の整備や、伐採後の植林等林業の一連した取り組みについて国や県の補助事業や、町単補助事業や森林環境贈与税を活用した支援制度の充実について検討されたい。

森林整備を進めるにあたり、地籍調査の進捗率の向上に努められたい。併せて、不在地

主対策や寄付行為にどう対応するか今後の課題である。

●地域おこし協力隊

卒業生のグループ化を図り、一人でも多くの方が安心して津和野町に定住できるように支援体制を構築されたい。

●原木チップヤードとバイオマスガス化発電

本事業を安定的かつ永続的に推進するため、関係団体において連絡協議会等を立ち上げ、情報交換、課題、問題点を共有して事業の推進に努められたい。

発電施設の安定した稼働のためには原料調達課題である。町内林業事業体や自伐林家、近隣市町村との連携を密にして原料調達に努力されたい。

併せて、原料調達を目的とした大規模な皆伐などにより、森林破壊につながるようなことがあつてはならない。

伐採に対する規制の在り方についても国、県と協議するなど取り組みを強化されたい。併せて、伐採跡地の植林を積極的に進められたい。

国のF-T制度の動向等見通しが立たない中ではあるが、新たな事業展開を模索するなど、持続可能性について常に関係機関において調査・研究に努力されたい。原木チップヤードの利用方法について住民に周知されたい。

●文教民生常任委員会

調査事件 社会福祉法人「つわの清流会」の現状について

調査意見

法人の収支計画については、保育事業、障害福祉サービス事業ともに利用者数の増減に左右される。とくに保育事業は出生数の増加が見通せない中、地域交流を通して町内保育園の魅力を発信されたい。

放課後等デイサービス「つくしんぼ」の増築については、人的資源を考慮して効率的な施設を検討されたい。

障害者におけるホームヘルプの視点から、生活介護グループホームの検討を早急に進め、さらなる障害者福祉の増進に努められたい。

●議員定数等議会活性化特別委員会

他の町村との人口一人あたりの議員数の比較、委員会を構成する委員数等も含め、地域の多様な意見を議会に反映する上でも、今回は定数については現状の12人とすることとした。

議員報酬については、多様な意見を議会に反映するためにも子育て世代等、若い人からの立候補も望まれるが、現在の議員報酬では子育てをするためには十分とは考えにくい。今後、津和野町特別職報酬等審議会を開催し様々な検討を行うべきであると考え、

政治活動費の導入については検討の余地があると考え、子ども・子育て手当の支給については、津和野町議会としても制度の拡充、要望事項の実現に向け前向きな姿勢を示していくべきと考え、

編集後記

3月定例会では、令和4年度当初予算等の審査が行われ原案どおり可決しました。

また、津和野町議会として国関係機関に「ロシアによる侵略行為に対する非難決議」の提出も行いました。

国際社会の懸命の努力にもかかわらず、2月24日にロシアは一方的にウクライナへロシア軍を侵入させました。

このことはウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を踏みにじる、まぎれもない侵略行為です。

この暴挙を見過ごすことにはできません。

「国際社会が、ロシアのウクライナ侵略反対の一点で団結し、侵略をやめさせなければいけない」と多くの方が思われているのではないのでしょうか。一日も早くロシアの侵略行為が終結することを願います。

寺戸 昌子

広報広聴常任委員会

◎川田 剛 ○寺戸 昌子

草田 吉丸 道信 俊昭

丁 泰仁 三浦 英治